

令和7年12月18日(木)

## 奈良工業高等専門学校にて出前授業を実施しました

～奈良労働局 監督課～

令和7年12月18日(木) 奈良工業高等専門学校で、第4学年の約200名の学生を対象に、働く前に知っておいてほしい労働に関するルールについて、授業を実施しました！

労働に関するルールは、主に労働基準法という法律で決まっています。

ただ、学生の皆さんに法律の細かい内容まで知っていたら必要はありません。

そのため、出前授業では、まず初めに

「そもそも労働基準監督署・労働基準監督官って何？」ということを説明し、その後に法律で決まっている主な労働のルールについて授業を行いました。

出前授業にご参加いただいた学生の皆さんには、「今後働いたときに労働関係で困ったことがあったら、まず労働基準監督署に相談してみよう」などと、労働基準監督署や労働基準監督官を身近な存在だと感じていただけると嬉しいです( )



奈良労働局監督課では、ご依頼を受けて、奈良県内の高校や大学にて授業を実施しています（無料）。

労働についてのルールを知ることは、自分を守るために武器となります。

進路指導の一環にも役立てていただけるかと思いますので、学校関係者の方はお気軽にお問合せいただき、是非、ご利用いただければと思います

問合せ先：0742-32-0204（監督課）